

## 平成29年度社会福祉施設指導監査結果概要

- ・平成29年度 指導監査対象施設 84施設
- ・内 実施施設 76施設（内文書指摘有 29施設、延べ指摘 48件）

### (1) 施設運営

施設の運営に当たり、労働基準法や労働安全衛生法等に基づき、施設管理及び職員の処遇等に関する規程の整備や協定の締結、届出等が必要である。また、各法人が定める各種規程に基づいた労務管理や事務処理を実施しなければならない。

平成29年度指導監査結果から、施設運営について、主な文書指摘は下記のとおりである。

- ・安全衛生推進者が選任されていないので、選任すること。（2件）
  - ・避難訓練について、可能な限り、少なくとも毎月1回は行うこと。（2件）
  - ・就業規則と就業者からの徴収書類が不整合なので、規則に従い、徴収すること。（2件）
  - ・年次有給休暇の繰越に誤りがあるので、今後は適切に処理すること。（2件）
  - ・労働基準監督署の許可条件を超過した宿直がされているので、適切に対応すること。（2件）
  - ・就業規則における変形労働時間制の規定と労基署への届出が不整合なので、労基署への確認等適切に処理すること。（1件）
  - ・保育所運営に必要な職員（保育士）が不足しているので、適正な人員体制を構築すること。（1件）
  - ・給与規程に基づいた管理職手当が支給されていないので、適切に処理すること。（1件）
  - ・給与規程に定める所定労働時間の算出方法について、就業規則で定める休日との整合性を確認すること。（1件）
  - ・時間外単価計算に処遇改善加算分が加算されていないので、適切に処理すること。（1件）
- （小計15件）

### (2) 利用者処遇等

社会福祉施設における利用者の処遇については、職員が利用者の実態を的確に把握し、きめ細かく対応をする必要がある。また、利用者の処遇内容の正確な記録や利用者、利用者家族等に対する説明責任を果たすことができる記録整備も求められている。また、災害対応や事故防止対策に加え、適切な感染症対策が求められている。

平成29年度指導監査結果から、利用者処遇等について、主な文書指摘は下記のとおりである。

- ・保育計画において3歳未満児の個別計画を作成すること。（1件）
- ・受託業者が実施した給食業務従事者の健康診断および検便の実施状況並びに結果を確認すること。（1件）
- ・通所者が利用する部屋にある本棚の耐震対策を講ずること。（1件）

- ・調理業務の衛生的な取扱い、材料の購入その他契約の履行状況を確認すること。(1件)
- ・健康診断記録票の医師の確認印が漏れていたため、適切に処理すること。(1件)

(小計5件)

### (3) 会計事務等

社会福祉施設は利用料や給付費、補助金等を主な財源として運営されており、極めて公共性の高いものであることから、法令に基づく適正な会計処理を行うとともに、会計の透明性と公正性を保持するため、経理状況及び経営状況を常に明確にしなければならない。また、会計事務を適正に行うためには、会計処理等に携わる職員がそれぞれの権限と責任を自覚し、各法人が定める経理規程等に基づいた会計処理、契約処理等を適切に行い、正確な計算書類等を作成する必要がある。また、会計責任者と出納職員は併任させない等の内部牽制機能が発揮されることが必要である。

平成29年度指導監査結果から、会計事務等について、主な文書指摘は下記のとおりである。

- ・経理規程に従わない、立替払い行為が行われているので、経理規程に従い、適切に支出を行うこと。(10件)
- ・経理規程等に基づいた会計処理、契約手続きがなされていないので、適切に処理すること。(4件)
- ・予備費を使用しているが、理事会へ報告されていないので、適切に処理すること。(2件)
- ・予算を超過して経費等が執行されているので、流用、補正予算等を行うこと。(2件)
- ・寄付金を受領する際には、領収書を作成して寄付者に渡すこと。(1件)
- ・寄附金について、寄附者の意向に沿った使用をすること。(1件)
- ・時間外勤務手当支給額に誤りがあるので、速やかに差額分を精算して、今後は適切に処理すること。(1件)
- ・時間外命令簿に基づかない時間外手当が支給されているので、今後は適切に処理すること。(1件)
- ・固定資産の除却については、事前に理事長の承認を書面でもらうこと。(1件)
- ・会計処理における勘定科目間違いがあるので、今後は適切に処理すること。(1件)
- ・計算書類の注記に誤りがあるので、今後は適切に処理すること。(1件)
- ・絵本会計について、保護者からは実費を徴収し、絵本代以外への支出は行わないこと。(1件)
- ・支出内容全般において真に必要なものであるか今一度検討するとともに、支出関係書類を適切に作成・保管するなど、明瞭かつ透明性の高い説明ができるよう体制を整備すること。(1件)
- ・収納した現金は遅滞なく、金融機関に収納すること。(1件)

(小計28件)